

広域ごみ処理施設 整備ニュース

建設工事の施工状況報告

令和3年10月に着工した中間処理施設建設工事は最終年度を迎え、煙突が建ち上がり、工場棟の屋根・外壁工事を着々と進めています。また、場内各所で付帯施設（計量棟、洗車棟、管理棟）の建築工事も進んでいます。

昨年8月から始まったプラント工事も機器の据付工事が概ね終了し、各機器をつなぐ配線・配管工事を進めています。

12月からは、実際にごみを搬入しての試運転が始まる予定です。エネルギー棟では、機器が正常に稼働するかを確認した上で実際にごみを試験焼却し、

令和6年8月
第13号

【発行】
五泉地域衛生施設組合

〒959-1604
五泉市論瀨 8864
☎0250(43)3852
<https://gosen-eisei.jp>

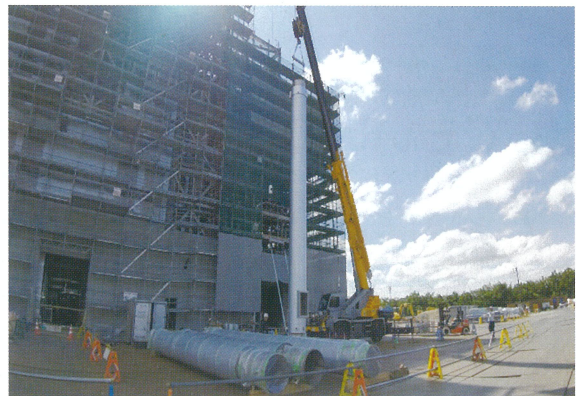
その際に発生する焼却灰や廃ガスが国や県の法規制値を満たしたうえで組合自主規制値を下回っていることを確認します。また、マテリアルリサイクル棟でも同様に12月から試運転を行う予定となっています。

新施設の完成まで安全確実に工事を進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。ダクト配管据付状況写真



プラント内の配管工事が進められています。

煙突（内筒）据付状況写真



煙突の内筒が慎重に吊り上げられています。

ごみクレーン据付状況写真



最大2tのごみを吊り上げることが可能です。

2月からの進捗状況



プラント機器の据え付けが進んでいます。（2月）



煙突が建ち上がり、外壁・屋根工事が進んでいます。（7月）

新ごみ分別説明会が 構成市で開催

令和6年6月下旬から7月上旬にかけて五泉市（五泉地区・村松地区）と阿賀野市（安田地区）で分別説明会が行われました。

市の担当課からは五泉地域衛生施設組合中間処理施設（クリーンセンターあがのがわ）が稼働すると「燃えるごみ」の中から「容器包装プラスチック」を分別し、資源ごみとして回収することが説明されました。

参加者からは「容器包装プラ



説明会の様子（7月7日、五泉市さくらんど会館）

スチックも指定ごみ袋（ごみシール）を使わないと回収してもらえないのか？」「汚れたプラスチックは、どの程度きれいにし出すのか？」「納豆の容器もリサイクルに回すのか？」など活発に質問がありました。市の担当者からは「容器包装プラスチックを出す際は、指定袋は不要です。透明か半透明の市販のごみ袋（レジ袋も可）に入れて出して下さい」「汚れた容器包装は、わざわざ洗剤をつけて洗う必要はありません。サツと水で流していただくか古布などでふき取ってください。汚れがひどい場合は燃えるごみとして出してください」と回答がありました。

令和7年4月から新ごみ分別が始まります。過剰包装の製品を買わない、生ごみは水気を切ってから捨てるなど身近なごみを少し減らす取り組みから始めてみてはいかがでしょうか。

リチウムイオン電池は正しく処理しましょう

小型充電電池（リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニッカド電池）を使用した家電製品（電子タバコ、スマートフォン、電動歯ブラシ、充電式掃除機、電気シェーバーなど）を捨てる際は、お住まいの市町の分別ルールに従って処理しましょう。

小型充電電池が適切に分別されないまま排出されることが原因で、県内でも毎年のようにごみ処理施設（焼却場・不燃物処理センターなど）や収集車で火災事故が発生しています。

ごみ処理施設や収集車を火災事故から守るためにも、地域の皆さんから正しい分別についてご理解とご協力をお願いします。

これ、ごみに
出してもいいの？



絶対にダメよ！

リチウムイオン電池
が入っているからね



多くの充電式の家電製品には、
リチウムイオン電池が入っています。
過度な力が加わると発熱・発火する危険があります。



電子タバコ



スマートフォン



電動歯ブラシ



ハンディクリーナー



電気シェーバー

廃棄する時は、お住まいの市町村の分別排出ルールに従ってください。